CONCIERGE MENBER SERVICE 細則

― エグゼクティブ会員 ―

■ 会員各種料金と付与ポイント

（税込）

	入会金	月会費	取得ポイント	月付与ポイント	会員カード発行費
エグゼクティブ会員	￥1,100,000	￥110,000	1,100,000 pt	110,000 pt	￥500

※1 ポイント=1 円

■ 各種特典

（1） 共通特典
・通常商品を 10 万円以上ご購入される際、10%off を適用させていただきます。
・通常商品を 100 万円以上ご購入される際、15%off を適用させていただきます。
・会員限定のケーキやメニューを、クリスマス、バレンタイン等のイベント時にご案内させていただきます。
・15 万円以上のオーダーメイドケーキ及び既製商品商品のご注文で、下記エリアへのデリバリーを無料で承ります。
目黒区、渋谷区、港区、中央区、千代田区
※19:00 以降配達限定

（2） LOUANGE TOKYO Le Musée 特典 （銀座）
・VIP ルーム利用可能
また、自身が同伴せず、VIP ルームをご使用いただく事が可能です。
（所持ポイントをデポジットにしてお支払い）
・世界一のパティシエが監修する朝食コースをご予約いただけます。
・アントルメ、タルトを LINE で事前予約いただけます。（プチガトーを除く）
・エグゼクティブ会員様限定メニューをご提案させていただきます。
・LOUANGE TOKYO が開催する展示会や各種パーティーへの参加券をお渡しいたします。
・ラウンジエリアのご予約を特別にお受けさせていただき、優先的にお席を確保いたします。
・19:00～23:00 のお時間帯にて、ご要望に応じて貸切営業をいたします。
（4 名以上のご予約とさせていただきます）
（1P / ￥40,000 以上でお承りいたします）
・年に 1 回、店内にお越しいただいた際、弊社がデザインした 30 万円相当のスペシャルケーキをプレゼント
（2 週間前までにはご予約ください）
・ご住所が銀座エリアに限り、デリバリー料金￥2,200 を無料にて承ります。
※19:00～21:00 限定、お時間はご指定いただけません。

（3） LOUANGE TOKYO Atelier 特典 （六本木）
・LINE でオーダーが可能です。
・オーダーメイドケーキのご注文を 10%off いたします。
・ハイシーズン料金 10%off
・ご予約いただいている場合、お並びいただかなくても優先的に商品のお渡しをいたします。
（クリスマス・バレンタイン・ホワイトデー等の繁忙期）
・イベント商品情報先行解禁させていただき、ご予約も可能といたします。

■ 各種手続き

1. 新規入会

（1） 申請
入会申請者（以下「申請者」といいます。）は、入会申請書を LOUANGE TOKYO Le Musée ホームページの会員申し込みフォームからお問い合せください。
入会の際には下記必要書類をお持ちいただきます。
・コンシェルジュ メンバー サービス エグゼクティブ会員入会申込書
・申請書本人の名刺（現在経営または配属しているもの）
・申請者の本人確認書類（氏名、生年月日、現住所の確認できる公的書類。コピー可）

※本人確認書類について

【運転免許のある方】
運転免許証のご提示またはコピーの提出のみ。

【運転免許証がない方】
以下のいずれか一点のコピーが必要です。
・パスポート
・各種健康保険証
・個人番号カード （マイナンバーカード）
・住民票の写し （原本可）

（2） 入会
・入会審査
LOUANGE TOKYO Le Musée ホームページの申し込みフォームでいただいた情報を基に、経営機関内で審査が行われ、入会の可否が決定されます。
入会の可否はご登録されたメールアドレスにご連絡するものといたします。

・入会に際してのご入金
入会審査を通過された場合、必要書類を店必要書類を店頭にてご提出いただいた上で Maison 店頭にて本人名義のクリジットカードで、入会金および月会費をお支払いいただきます。

・入会承認
入金に必要な全てのご入金が Maison にて確認され、会員資格であるカードがお手元に届けられた時点で、Maison は正式に入会手続きを完了されたものと認めます。
以降は会員として Maison の利用および全ての特典を享受いただけます。
会員カードへの氏名記載はお渡しした時点で行っていただきます。

（3） 諸注意
・コンシェルジュ メンバー サービスの入会に関する審査基準、ならびに審査過程、方法等は公開しておりません。
・審査過程や審査結果に関する入会希望者からのお問合せは一切お受けできません。

2. 退会

（1） 申請
退会を希望し、Maison 店舗のご利用または享受するサービスを全て解除する日の 30 日前までに下記の書類等を Maison 店舗または経営機関まで提出、返却してください。
・退会申請書
・会員カード
※退会申請は LOUANGE TOKYO Le Musée ホームページ上からご提出ください。

（2） 手続き
Maison 運営側が提出された書類、会員の債務が完済されているかを確認し、登録されたメールアドレス宛に退会受理書を送付いたします。
退会受理書が郵送された時点で会員は退会したことになります。

（3） 諸注意
・会員は Maison に対して何らかの債務がある場合は退会することができません。
またその債務は入会金や月会費等で相殺することもできません。
・会員が社会的信用を失う、破産もしくは民事再生の申立または経済的信用を失う、死亡するなどした場合は、Maison がその事実を確認した時点から Maison 運営側で退会の手続きを始めさせていただきます。
・月会費
初回登録日を
月会費のお支払い 30 日前を過ぎてからの退会の申請による月会費の返還はされません。

3 会員カードの紛失と再発行

（1） 申請
会員カードを紛失してしまった場合は、速やかに Maison 店舗・従業員に直接ご連絡ください。

（2） 手続き
・会員カードのナンバー、お客様情報をお伝えいただき、Maison 運営側が確認をした後に再発行手続きを始めさせていただきます。
準備ができ次第、Maison 店舗からご登録されているお電話番号またはメールアドレスにご連絡いたします。
・再発行の手数料￥500 を、ご登録されているクレジットカードから引き落としさせていただきます。

（3） 諸注意
・再発行後、紛失したものが見つかりました場合は、旧会員カードを Maison 店舗にご返却ください。
・再発行における手数料がご登録のクレジットカードによる引き落としがされなかった場合、退会の手続きを進めさせていただきます。

■ 登録情報の変更

（1） 申請
コンシェルジュ メンバー サービスにご登録されている住所、会社名やクレジットカードなどの会員情報が変更になった場合、速やかにご連絡ください。

（2） 諸注意
コンシェルジュ メンバーの情報の変更をしない場合、その内容によっては退会の手続きを始めさせていただきます。

■ Maison 利用料金のお支払い

（1） 金額
会員または同伴者が、Maison にてご利用になったご飲食代、備品等発注代、貸切料金、ワイン購入代やサービス料およびその他の付帯金がお支払い対象となります。

（2） お支払い期日
ご利用当日に Maison 店舗にてクレジットカードまたはポイントによりお支払いいただきます。
請求書でのお支払いは原則認めておりません。

■ 支払い遅延における手続き

（1） 催告
Maison からの各ご請求に対して、お支払い期日を過ぎてしまった場合または自動引き落としができず滞納している場合、Maison よりご登録された会員のメールアドレス宛に催告書を送付いたします。

（2） 会員資格停止
・催告書を送付してから 15 日以内に未払いが解消しない場合または Maison 会則に定める資格停止事由にあたる場合は、会員に対し、全ての支払い金が全額支払われるまで Maison の裁量で期限を定めることなく、会員資格を停止することができます。
・会員資格停止処分を解除する場合は、その旨をご登録された会員のメールアドレス宛に送付いたします。

（3） 会員資格停止の場合の月会費
・会員が、会員資格停止となった場合、既にお支払い済の入会金または月会費は一切返還されません。
・会員資格停止処分が解除になった際に、その当月の月会費が支払われていない場合は、速やかにお支払いいただきます。

（4） 支払い遅延による除名処分
・お支払いの遅延によって会員資格停止処分を受け、且つその後も全ての未払い金が解消しない場合、Maison はその裁量によって会員を除名処分することができます。
・会員を除名する場合は、その旨をご登録された会員のメールアドレスに送付いたします。

■ 雑則

（1） 雑則内容の変更
Maison 細則は、経営機関がいつでもその内容を改正できるものとします。

発行日：2021 年 5 月 8 日